

今後のICT分野における国民の権利保障等の
在り方を考えるフォーラム（第11回会合）

1. 日時：平成22年12月14日（火） 10：30～11：30

2. 場所：総務省第1特別会議室

3. 出席者：

（1）構成員（座長、座長代理を除き五十音順、敬称略）

濱田 純一（座長）、長谷部 恭男（座長代理）、上杉 隆、後 房雄、木原 くみこ、楠 茂樹、黒岩 祐治、郷原 信郎、五代 利矢子、宍戸 常寿、中村 伊知哉、根岸 哲、浜井 浩一、丸山 伸一

（2）オブザーバ（五十音順、敬称略）

金田 新（代理出席）、長尾 毅（代理出席）、広瀬 道貞

（3）総務省

平岡総務副大臣

4. 議事

報告書（案）について

5. 議事録

【濱田座長】 それでは、定刻となりましたので、「今後のICT分野における国民の権利保障等の在り方を考えるフォーラム」第11回の会合を開催させていただきます。

本日の会合も、これまでと同様で完全公開で行わせていただいております。会合模様はインターネットにより生中継しておりますので、ご了承ください。

本日は、宇賀構成員、音構成員、工藤構成員、重延構成員、服部構成員、深尾構成員、堀構成員、小野寺オブザーバ、河合オブザーバ、孫オブザーバがご欠席と伺っております。

また、福地オブザーバの代理で金田専務理事、三浦オブザーバの代理で片山常務理事、常務取締役それぞれご出席をいただいております。なお、あいにく本日は片山大臣及び森田政務官はご公務のためご欠席と伺っておりますが、平岡副大臣にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。本日は、最初に報告書（案）、お手元にあるかと思いますが、これについて意見交換をさせていただき、内容を確定できればと思います。その後でこのフォーラム全体を通じたご感想、それから今後こういったところを議論

していけば良いか、そういった期待を含めて、お一人ずつご意見をいただければと思っております。

それではさっそくですが、報告書（案）の構成についてご説明をいたします。この報告書（案）、お手元のものを御覧いただければと思います。

表紙をめくっていただきますと「はじめに」というものがありますが、これはフォーラム開催の背景について事実関係を記載したものです。それから、一枚おめくりをいただきますと、「議論の概要」、一種の目次ですね、これがございます。これについては、前回会合でお示した資料に、前回第10回の会合で出された意見を加え、そして既に12月2日から9日の間に構成員・オブザーバの皆様には御確認をお願いしているものです。何名かの方から御意見をいただきましたので、いただいた御意見を踏まえて、修正を加えております。

これがこの報告書の中心の部分を行なっておりますが、終わりのところ、後ろから3枚目ぐらい、39ページですが、そちらを御覧いただきますと、「むすびにかえて」というタイトルがついた文章がございます。これは、このフォーラムの議論全体について、私なりの所感を書かせていただきました。これについては、初めて御覧いただくかと思っておりますので、ざっとお目通しをいただければと思いますが、基本的に、その39ページのところに書いておりますのは、非常に幅広い分野の専門家の方々に集まっていただいて、何か特定の事項について深く詰めたということではありませんが、それぞれのテーマについて幅広い角度から議論されたということは、非常に有意義であった。これは、私も、こうしたフォーラムの経験ははじめてですが、大変良かったと思っております。

その中で言論・表現の自由を守っていくためには、どういうことが必要なのかということをご第三段落あたりに書いてありますけれども、いろいろな主体がそれぞれに取組を行っていく、そういった全体的な仕組みが大切だというようなことがだいたいの共通理解になってきたと思っております。こうした認識というのは、まさしく皆様方で熟議をやっていただいた結果だと思っております。それぞれが議論し、自分たちの考えを必要に応じて修正し、あるいは、強化し、そういう議論が行われたことは大変良かったと思っております。こうした場が今後こうしたフォーラムに限らず、国民一般の中でいろいろな形で設けられていくということを期待しているといったことを書いております。

それから議論の中では特にBPOの在り方についての議論もかなりございましたし、ヒアリングもさせていただきました。そういう中で、これは私の最後のまとめ、全体を貫い

ているトーンですが、とにかく表現の自由を保障していくためには、国民が自らそうしたことをしっかり考え、そしてまた自主的な取組をしっかりと進めていく、そういうことが大切だということを、繰り返しておりますが、その中でBPOもさらに透明性を確保し、あるいは説明責任を果たす、あるいは調査検証の充実を図る、そういうことを期待されているだろうといったことを記しております。詳細は御覧いただければと思いますが、そのようなまとめにさせていただきました。

この「むすびにかえて」の次のページ以降のところで、別添の資料という形で、これまでの全ての会合の資料、それから議事録をつけております。この資料、議事録を御覧いただければ、この報告書本体にまとめた内容がさらに詳細にはどういうことであったのか、どういう議論があったのか、そういうことを御覧いただけると思いますし、先ほど申し上げましたように、これから幅広いところでいろいろな議論が行われていくきっかけになるというふうに考えております。このような形で報告書（案）ということに、別添に資料、資料編ということで会合資料、議事録をつけたもの、これをまとめて一セットというふうにまとめたいと思っておりますが、この報告書（案）の作り方について、何かご質問・御意見等ございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、このような形でこのフォーラムの報告書というものをまとめるということにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この報告書の取りまとめについては今ご承認をいただきましたけれども、このフォーラムの場では、先ほどでもちょっと申し上げましたが、かなり皆様方自由に活発に御意見を出していただきました。この後は、フォーラム全体を通じたご感想、それから、今後への期待、そういったものを含めて是非皆様方から、所感といたしますか、そういうものをいただければと思っております。

それでは、順次お願いしたいと思っております。恐縮ですが、一人2分程度、少々オーバーしていただいても結構ですし、短くても結構ですし、だいたいそのくらいの目安でご発言をお願いできればと思っております。

それでは、後構成員の方から順番に反時計回りでお願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

【後構成員】 それでは、少し感想を述べさせていただきたいと思っております。私自身は政治学の専門ということもありまして、初めの頃、少し発言させていただきましたけど、政

権交代という非常に重要な節目を経ての会議ですので、いわゆる政党間の競争のインフラという意味で、選挙だけではなくて、マスコミあるいはICT全体が競争のインフラという側面が非常に強いと思いますので、その点で競争条件の対等化ということですね、その方向で全体を見直すには非常に良い機会ではないのではないかと発言させていただいたわけです。なかなかそっちに突っ込んだ議論にはならなかったと思いますが、テーマとしてはですね、非常に条件の整っているテーマだと思いますので、何らかの形で取り上げられていただければと思っております。

それから、全体の会議を踏まえての感想ということで言いますと、なかなかこういう審議会的なものを政策形成上どのように使うかについても、恐らく政権交代を経て、今、転換点にあるのではないかと思いますけども、ちょっと他の会議やなんかは、外から見ている印象ですけども、やはりその民主党政権としてこういうテーマについて、やはり一定の政権ないし党としての方針を、むしろ出された方が良いのではないかと。全く白紙から審議会で議論するというのは、やはりやりにくいところがあると思います。民主党政権のもとでやるわけですから、ある程度民主党としての方針が明確に示された上で、それについて専門家がいろんな形で肉付けをしたり、意見を述べるということの方が、今後の審議会の在り方としては良いのではないかなと考えながら参加させていただいたということです。以上です。

【濱田座長】 ありがとうございます。それでは、木原構成員をお願いします。

【木原構成員】 札幌から毎回参りました。放送について、このような場で議論することは今まで余りなかったと聞いております。幅が広すぎて、どこから何を話して良いか分からないという戸惑いもありましたが、最終的に問題点が整理されてきたところまでは来たかなと思います。私は、地方やパブリックアクセスに関する発言が多かったのですが、少し付け加えますと、今後、放送は通信との融合なしには考えられず、現在の中央集権的な放送の流れとは、違う流れになってくるのではないかと思います。個人や地域を包括する幅広く且つ、きめ細かい機関が必要となってくるのではないかと思います。地方分権や道州制の導入とも絡めて、地域ごとに放送や通信を監督する、新たな独立機関を設置することを検討してはどうか。それによって、国民や市民に近い形で監督が可能で、国家権力との関係という問題も整理できるのではないかと。

次に、「国民が自ら発信するための仕組み作りに関する議論」については、誰でもが自らの思いを発言（発信）することができるということが民主主義の原点です。それは放送の

原点でもあると思います。コミュニティFMが制度化されてから、あっという間に240もの数に増えたということは、これまでの放送に飽きたらず、自らが発信する媒体を求めているからに他ならないと思います。パブリックアクセスについて、ここがスタートと思いますが、さらに深く広く議論をしていただきたいと思います。

もう一つ、放送は心を扱う仕事であり、非常にデリケート。このようなクールな場所では難しいかもしれないが、できれば、現場の人や実際に放送被害に遭った当事者の思いを聞く機会があっても良かったのではないかと思います。

最後に、毎回いただく分厚い参考資料についてですが、残念ながら、コミュニティFMに関する資料が一切なくて、「コミュニティFMは除く」という但し書きだけでした。つまり、視聴率や売上げ高という統計の話になると、数に入らないわけですが、放送は、お金や数字だけ追求するだけのものではないと思います。コミュニティも頑張っているということと言いたかったということで。以上です。どうもありがとうございました。

【濱田座長】 どうもありがとうございます。それでは、楠構成員をお願いします。

【楠構成員】 前回も話したのですが、この会合、大きな論点として、BPOの自浄作用が問題になった訳ですが、結論から言いますと、限界があると言わざるを得ない。これはBPOの過去の取組をみても、ここでの議論を見ても、それは明らかなのではないかと思えます。ただ、だからといって、日本版FCCに一足飛びに行くかということ、そういう訳ではないのではないかというのが私の意見です。まずはインフラの整備、開放・利活用、すなわち競争を活性化するといったところから、既存大手メディアに対抗できるようなメディアを存在させ、そことの対抗関係の中で、自浄作用を促していく、そういう環境整備が必要ではないかと思っております。BPOの問題もそうなのですが、今のメディアの問題というのは、やはり反競争的・協調的な構造というものが背景にあって、BPOが機能しないのも、そういったところに原因があると思います。ですから、そういった新規メディアの登場、成長というものを促すような政策が、放送・通信の融合という課題の中で実現されていくべきではないかと思えます。

それから、BPOが監視機関として存在する訳ですが、それをさらに監視するような、それはサポートするものといえるかもしれませんが、そういった動きが市民側から出てきても良いのではないか、そういった動きをサポートする、環境整備をする、それが総務省の役割ではないかと考えます。そういった競争的な環境整備がもしできないのであれば、これはもう独立した公的な監視機関が必要となるといった議論は避けられないと考えてい

ます。

あと、この会合の全体的な感想なのですが、言論の「自由」を強調したことと、「砦」といった言葉にこだわりすぎたことで、論点を狭くしてしまったのではないかと思います。放送する自由、言論の自由といった論点以外に、例えば、放送被害にあった者という視点が欠けていたと思います。会合で、「被害者は損害賠償請求すれば良いじゃないか」というふうにおっしゃった方がいましたが、それができないから問題なのですよ。これは大手企業であっても、なかなかそれはできない。メディアに対抗するようなことはできない、そこに元々の問題があるということ認識することが必要ではないかと思っています。そういう、幅広いステークホルダーの観点から議論があればなと今更ながら思いました。

以上です。

【濱田座長】 ありがとうございます。それでは、黒岩構成員をお願いします。

【黒岩構成員】 私は、こういう審議会・検討会にはたくさん入っているのですが、この会は非常に特異な会でありました。他の会は、いわゆる官僚主導というものが濃厚に見えておりまして、官僚が事前に用意したシナリオがあって、それに基づいてほしい進んでいくということだったのですが、この会だけは、官僚の顔がほとんど見えない、日程だけを調整していただいているという感じでした。それが果たして良いのかどうか私にはよく分かりませんが、逆に官僚がかかわらない分だけ、議論はどこに向かって何を話そうとしているのか整理しにくいという部分があったと思います。それを見事、濱田座長がおまとめいただいたなど、その労苦には本当に感服いたしました。これはあっちこっち向いた放談会で終わるのかな、そんな実感を持ったのですが、何とかして結論に向かって良かったと思います。しかも、その結論自体が元々は日本版FCCなるものを作ろう、私はなんとしてもそれを阻止しないと強いの強い思いで望んだのですが、その思いが見事結実したということでホッとしているところです。これで、新しい組織を作ったら、自由を守る砦を作ったら、その砦自体が自由をつぶすということを私は必死で訴えたのですが、しかし、改めて自由というものは、まさにこのむすびに書いてあるとおりであります。自由というものは、しっかりと自浄作用で戦いながら、しっかりと自分を見つめながら守っていかないと守りきれないといった現実を放送にかかわる人間たちは一人一人全員重く受け止めるべきだなと思いました。こういうことをしっかりやっておかないと、マスコミの重さを常に自分に問いかけながらやっておかないと、やっぱりあいつらは勝手にしたら駄目だぞ、何とかして監視しないと駄目だという声が出てくるものだというこ

とを今回のこの検討会の教訓にして重く受け止めるべきだと考えました。本当に濱田座長、ご苦労様でした。

【濱田座長】 ありがとうございます。それでは、郷原構成員お願いします。

【郷原構成員】 このフォーラムの場で、放送の真実性の問題についてもBPOの問題についても率直に一番厳しい意見を言わせていただいたと思っております。ただ、私も正直申しまして、最近テレビを見ているかと言いますと、あまり見ておりません。本当に責任をもって、ここ最近の番組にこういう問題があると、最近のバラエティ番組の、ここが問題だというふうに言えるわけではないのですが、少なくとも多くの心ある国民が、今の放送メディアについてあきれ果てているというような現状があるということを、改めて認識し直さないといけないのではないかと思います。

そういう面で考えれば、今回のこのフォーラムの中で、制度的な問題とか、こういう取組をしているというようなことがいろいろ出てきて、それはそれなりに、私は評価できるとは思いますが、もっと根本的なことは、公共の電波を使って、放送メディアにかかわっている方々がいったいどんな使命を果たそうとしているのか、どんな番組を作り、何を伝え、どんな意見を言っていくのかということを実際に改めて考え直してもらうことが、まず第一ではないかと思います。

その上でFCCという機関を作るかどうかというような話とか、BPOをどうしていくかというような話が出てこなくちゃいけないはずで、私はまさにその根本のところはまだ非常に大きな問題があると思います。

この数年間、私も、例の不二家の問題などを通して、特定の放送局の問題なども随分指摘してきましたが、今朝もその局の番組を見ていると、また、こういうことで捏造しているんじゃないかと、ある国会議員が発言していて、それに対して何も反論できないというような場面も出ておりました。

やはり、そういったことについて一つ一つ反省すべき点は反省しながら自分たちの使命を考えてもらう、ということを実際に期待したいと思っておりますし、今回のフォーラムが、そういうような方向に、日本の放送メディアが向かっていくための契機に是非なってもらいたいと思っております。

以上です。

【濱田座長】 はい。ありがとうございます。それでは、五代構成員お願いします。

【五代構成員】 私は、本報告書の中での発言を改めて見まして、かかわってきた「B

PO」に関する部分に集中していると思いました。できれば他の部分にも触れるべきだったと反省しているのですが、BPOとはそこに参加している期間が長かっただけに、その実績に対して私なりの評価と期待を抱いております。しかし、評価し期待を抱きつつも、今後を見据えていくと幾つか注文したいこともありまして、そのことについて述べてきた次第です。

これは濱田座長が「むすびにかえて」でいみじくも指摘されていらっしゃるように、メディア環境の変化を見据えて、放送に期待する役割の変化に敏感に対応して欲しい、という視聴者の願いについて、申し上げてきたつもりでございます。

また、これまでいろいろな審議会や委員会に参加して参りましたが、先程どなたかがおっしゃったように、予定調和的なものが感じられるものがいくつかございましたが、その点今回はフォーラムという形で、座長が繰り返し、これはフォーラムだからということで、自由な発言を促していただきましたので、比較的自由に皆さん発言されておられて、私はそのことがとても新鮮で、これからも大いに議論し、だれにも拘束されずに発言していくことの必要性、重要性というものを感じました。

その意味では再び「むすびにかえて」に戻りますけれども、「自由と権利は座して得られるものではない」という言葉を私は今、重く受け止めておりまして、これは放送事業者のみならず、私たち一人一人の市民も又「座して得られるものではない」というところを肝に銘じなければと思っております。以上でございます。

【濱田座長】 はい、ありがとうございました。それでは、宍戸構成員お願いいたします。

【宍戸構成員】 私からは、参加させていただいた感想を二点だけ申し上げさせていただきたいというふうに思います。第一は、これまで、ご指摘がありましたように、非常に多くの論点について、様々な方から多角的な御意見を聞けたということは構成員の一員として非常に勉強になったということでございます。私も情報法を勉強している関係で、既成の大きなメディアの方のお話をいろいろ聞く機会があったわけですが、とりわけジャーナリストの方、番組制作にかかわる方、あるいはコミュニティ放送をされてきた方という方が、こういった場で、大きな事業者の方、あるいは学者などと同じような公平な対等な立場でいろいろ議論をする場所というのがあったというのは、非常に良かったのではないかというふうに思っております。これが一番目です。

二番目は、議論の少なかった通信分野について、一つだけ申し上げさせていただきたい

というふうに思います。この間、インターネットではみんなが自由に情報発信できるということと同時に、様々な問題が生じており、それについて例えば安心ネットづくり促進協議会のような場で、民間の自主的な取組が推進されているところでございます。今後、政府や総務省などでも安易に規制に頼るといようなことではなくて、通信の自由あるいは通信の秘密というものを維持する上で、民間の自主的取組というものを、できるだけ促進していただく、バックアップしていただく、そういった姿勢が今後のICT分野の発展に望ましいのではないかと、それが国民の言論の自由、表現の自由というものを確保する上でより良い道ではないかということを経験として述べさせていただきたいと思っております。

【濱田座長】 はい、ありがとうございました。それでは、中村構成員、今いらっしゃいましたので、後ほどということにさせていただいて、根岸構成員をお願いします。

【根岸構成員】 3つ感想ですけれども、1つは、最初日本型FCCというような議論がありましたけれども、こういう議論をする場合には諸外国で類似のものがあるわけですが、しかしそれはそれで利害得失と、すなわちメリットもあるけれどもデメリットもあるということを十分検討しなければならないし、それから日本では、例えば公正取引委員会を巡る状況を見て、私は「えっ」と思いましたので、やはり日本の独立行政委員会についての検討状況を十分踏まえないと、そう簡単にはこのような議論はできないのではないかとというふうに思いました。

それから二番目は、みなさまがおっしゃいましたけれどもやはり、放送について、一方で介入すべきでないという強い要請がありますけれども、しかし他方、誤報とかプライバシーの侵害等、介入すべきだといった議論があって、極めてセンシティブな問題だということも十分認識できました。ということで、結局やはり、自主規制の在り方というのがもっとも重要であって、この問題について今後も十分、広くあるいは掘り下げるということが必要ではないかと感じました。これが第二点目。

第三点目は、今回放送というところに重点が置かれすぎたように私は思いました。言論の自由とか放送の自由の担い手というのは必ずしも放送だけではない、非常に多様な、放送の中でも多様だし、しかし放送以外のメディア、非常に現在は広がっている、あるいは影響力もあるというふうに思いますので、放送のみではなくて、メディア全体を通じた言論の自由、放送の自由、こういう議論を今後深めていただきたい。こういうふうに思いました。以上です。

【濱田座長】 はい、ありがとうございました。それでは、長谷部座長代理には後ほど

ということにして、浜井構成員お願いできますでしょうか。

【浜井構成員】 龍谷大学の浜井です。私は刑事政策が専門で、この会議にはポピュリズムの研究者という立場で参加させていただきました。そのため、どちらかというと、ポピュリズムを作り出しているメディアを批判的に見ていました。特に私の分野で言えば、21世紀に入ったあたりにメディアが根拠のないまま治安が悪化した、凶悪化したという報道を行い、その結果犯罪不安が高まってきて、地域での不審者狩りや、不審者メールの配信が行われ、社会全体が不寛容な厳罰化に向かいました。そして、その結果として何が起きたかということ、社会的弱者がどんどん刑務所に収容されるという現実です。高齢者や心身障がい者、知的障害者、そういった人たちが刑務所がいっぱいになっている。しかし、メディアを含めだれもそれをきちんと検証していないし、責任もとらない。犯罪不安は高まった状態のままなので、受刑者の社会復帰を助けるために立ち直りのための更生施設を作ろうとすると反対運動が起きる。これが根拠のないまま不安をあおるだけの報道によって作り出されるポピュリズムの典型です。このフォーラムには、こうした現実に対してメディアがなにをなすべきなのか、これをどう検証していけばいいのかということの問題提起しようと思って参加させていただいたわけです。ただ、いろいろな議論を聞いているうちに、FCCのような機関を作る危険性やメディアだけがポピュリズムを作っているわけではなくて、受け手の方にも責任はあるのだろうと考えるようになりました。海外の学会で日本のポピュリズムに関する報告をしたときも、海外の研究者からは、ポピュリズム自体が悪とは決めつけられないというような意見を言われることがありました。そういった観点からこの問題を捉え直して見てみると、日本はメディアリテラシーに対する教育とか政策的配慮、リテラシーを高めていくような政府としての働きかけが非常に弱いのではないかと思います。

このフォーラムでBPOの方に質問をした場合も、メディアリテラシーの向上は自分たちの役割ではないというふうにおっしゃっておられました。しかし、よく考えてみるとBPOの活動そのものが、ある意味ではリテラシーの実践の場といってもいいわけです、その意味からも、BPOには、もう少し視聴者のリテラシーの向上に対して、積極的な姿勢を示してもらいたいと思います。ある意味では、BPOは、視聴者の代表としてメディアリテラシーの砦なのではないでしょうか。また、先ほど楠構成員がおっしゃったように、BPOを監視すると言ったら語弊があるかもしれませんが、BPOを支えながら監視する市民レベルでのオンブズマンの制度みたいなものが必要かもしれません。そういったもの

ができあがってくるのがより健全な視聴者を育て、メディアリテラシーを高めていく、そして、健全な視聴者が健全なメディアを作っていく、それこそがいわゆる表現の自由の砦を作り出していくのではないかと考えて、最近専らメディアリテラシーの向上についての意見を言わせていただきました。

あと雑ばくな感想といたしましては、当初この会に参加したときに、第三者委員会、FCCみたいなものを作ってメディアを監視しようという話と、国民一人一人が情報を発信できる権利を担保するための仕組みを作っていこうという二つの話が並行して走っていて、これどうやって一つのものとして議論していくのだろうということについて私の中で少し混乱がありました。今日は御欠席ですが、私の隣に深尾構成員が座っておられます。深尾構成員と私は同じ龍谷大学に所属していて、ときどき話す機会があります。ただ、二人でこのフォーラムの問題について議論するかというと、私はメディア検証、深尾さんは情報発信と関心が異なるのでこのフォーラムについて議論することはありませんでした。このことから考えると、情報発信を促進することが結果として健全なメディアを作り出す可能性はあるとは思いますが、もう少し争点を絞った方が良かったのではないかなという感じが正直な感想です。以上です。

【濱田座長】 はい、ありがとうございました。それでは丸山構成員。

【丸山構成員】 今、浜井構成員もおっしゃられた、議論の進め方の点ですが、具体的に放送のこういう部分で自由が侵害されているとか、他社の権利を侵害しているとか、あるいは将来、そのおそれがあるというような現状、あるいは社会の共通認識みたいなものがある、それをどう解決していくかという問題解決型の議論の進め方であれば、もう少し具体的な議論が深まったのかなという気もいたしますが、放送の自由等をいかにして守るかとか、「砦」というものをどういうふうな形で作るか、あるいは作らないかという、やや抽象的な議論が先行したところに、参加メンバーの一人として難しいフォーラムであるという感じを最後まで拭えませんでした。

それでも濱田座長の「むすびにかえて」にありますとおり、何か一つの組織・機関を作れば済むものではないという共通認識に至ることができたということは、良かったなと思いますし、そこへ議論を導いてくださった濱田座長の御苦勞に感謝する次第でございます。

そして、これからということでございますけれども、やはり「むすびにかえて」にありますけれども、関係者の自主的な取組を進めていくこと、これは必須であると思いますし、メディアやコミュニケーションに大きな変化が訪れている中で、新たな人権侵害や青少年

の育成といった問題との絡み、そして新しいものに対して課題の解決が、放送業界のみならず、私の所属します新聞業界、メディア全体が求められているのではないかなということ強く感じます。このフォーラムは行政主導でしたけれども、関係者が主催して議論の場を作っていくことが大切だと思います。それに気づかされたという点で、有意義なフォーラムだったというふうに思っております。以上です。

【濱田座長】 はい、ありがとうございます。それでは、広瀬オブザーバの方からお願いできますか。

【広瀬オブザーバ】 オブザーバにもかかわらず構成員と同様の発言権をいただきありがとうございます。全体を通じて、放送による加害と言いますか、名誉を回復し、信頼を回復し、あるいは損害に対してどうするかということ、その辺が相当議論されてきて、ややそちらが多すぎたのではないかという気がいたしますけれども、放送番組がいろいろな問題を抱えていることは事実であって、大変参考になる意見が多かったと思います。ただ、一言付け加えますならば、監督するといえますか、監視機関といえますか、アメリカのFCCが議論されましたけれども、まさにテレビが全世界で全国民のものになっているため、どこの国もある種の規制機関を持っております。BPOのように、政府による根拠や、政治による根拠なしに活動しているというのは、日本だけではないかという気がします。その結果どういう良い面があるか。批判はいろいろいただきましたが、一言良い面について述べますと、テレビ番組はプライムタイム、一番人が見やすい時間帯ですけれども、そのHUT（Households Using Television=総世帯視聴率）、つまり番組を見ている人の比率は格段に高く、いろいろな新しいメディアが出てきたにもかかわらず、大幅な減少というものがございません。例えばドイツでは各州に監督機関が置かれ、ドイツ社会民主主義の伝統の影響か、職場代表が委員として選出されております。州によって違いますが、20数人、30人といった方が委員になっていて、それぞれ職場を代表するような、例えば医療問題をもう少し取り上げるべきだ、失業問題を取り上げるべきだ、そういう意見が出てくる。その結果どういうことになったかと言うと、ドイツの国営的な放送は、大変視聴率が落ちてしまって、やはり面白くないからだと思うのですが、それでヨーロッパはかなりの国で有料放送が主流になってしまいました。テレビを見る場合、あるいは放送を見る場合、無害であるかどうかということだけではなく、やはりいかにみんなが苦勞していい番組を作り伝えるかという点にも注意が必要だと思います。もう一点だけ申しますと、BPOというのは本当に際どい議論をしております。放送事業者が突っ込んでいない点も批

判されれば、突っ込みすぎた点も批判されます。その論議は本当に裁判所などで展開されるものとは違って、専門的であるし、非常に常識論的でもあるものでございます。私たちは、この間お約束すればよかったのですが、大学でメディア関係の学部のあるところの先生方にはすべて、毎月発行されるBPOの月報などをお送りして、今後のメディアを見る際の参考にしていただければと考えております。その財源を集めなければなりません、それくらいのことは我々でもやっていきたいと思っております。以上でございます。

【濱田座長】 はい、ありがとうございました。それでは、次に福地オブザーバの代理の金田さん、お願いします。

【金田オブザーバ代理】 福地会長の代理ということでフォーラムに出ささせていただきました。2回にわたってNHKの取組について、お時間をいただいご説明する機会を得ました。なかなかこういう形でまとまってご説明することがなかったなということと、やはり放送の中でこういうことをきっちりもっと説明していくことも必要なのかなと感じました。取材の対象であったり、カメラを構えることは本業としてやっているわけですが、我々自身もきっちり写ってそういうことをご説明していくことももう少し必要なのかなということをして2回のヒアリングを通じて感じました。全体として、先ほど丸山構成員からも御指摘がありましたが、問題解決型の議論でなかったということで、非常に幅広くご議論いただいて、この資料も大変参考になるわけですが、一方で、まとめ方として座長の濱田先生には大変御苦労もあったかと思えます。ありがとうございました。

【濱田座長】 ありがとうございます。それでは、次に三浦オブザーバの代理で片山さんをお願いします。

【片山オブザーバ代理】 片山でございます。三浦の代理で参りました。オブザーバの代理ということでも2回目の参加なのですが、議論の中身をいろいろと読ませていただきました。タイトルに「ICT分野における」とありますように、私どもNTTグループはどちらかといいますと通信ということなのですけれども、おそらくこれから放送と通信の境界がどんどん低くなって行って、サービス開発や技術開発が進むと、さらにいろいろな問題が通信の分野でも出てくるであろうと思います。このフォーラムでは主に放送関係についてこれまでのいろいろな問題を含めてご意見を聞かせていただきまして、恐らくそういった問題がこれからICTの分野でも大きな問題になってくるだろうということで、先ほど自主的取組が重要ということがありましたけれども、私どもといたしましても自主的な取組を進めていきたいと思えますし、それに当たりましては今回のように開かれた場で

いろいろなご意見をいただきながら、いかにして権利保障をしていくかという点についても改めて取り組んでいく必要があるなど思った次第です。貴重な機会を与えていただきましてありがとうございました。以上です。

【濱田座長】 ありがとうございます。それでは、上杉構成員お願いします。

【上杉構成員】 ジャーナリストの上杉隆です。ちょうど始まったのが1年前ということで振り返ってみて、当時の状況から考えると、この最後の文言ですが、クロスメディア、あるいは記者クラブという文言が入るのは難しいのかな、それほどまでにこれに対する反発というか厳しいお言葉があった。つまり、この問題を取り上げるなということが言われていたということからすると、結果として随分変わったのかなというふうに思います。その点に関しては皆様に感謝をしたいと思います。遅刻は多かったんですが、謝金を断ってきた甲斐もあったのかなと思いますが。ただ、この1年間、そんな悠長なことを言っている状況にはないというのが日本の現状で、この秋のYouTubeによる尖閣ビデオの問題、現在最大の問題となっているWikileaksの問題。日本だけは完全に取り残されている感じで、恐らくこの中にいる皆さんも日本の報道だけを見ていると世界の報道とは全く180度違うところを理解されていないのではないかと思います。このWikileaksの問題を端緒に、海外ではガーディアンを中心とする調査チーム、一方で今回、国務省に協力したニューヨークタイムスという伝統的なメディアの中にも様々な形で自由な報道の観点から議論のぶつかることが起こっているわけですが、日本は、Wikileaksの問題に入る前に、なぜか海老蔵さんの話ばかりを朝から晩まで流すという非常に平和な状況を作っているわけですが、世界は半ば戦時体制、情報大戦に入ったというのがここ1週間繰り返し報じられている現実ですね。戦争が起こっているのにそれを無視して安穏としたところにいるという時代も終わったというわけで、このフォーラムはそうした部分では先駆的に警告を発したと言うことで、非常に意義深かったのではないかと私自身考えております。最後に、この報告書がまとまったということで、濱田座長の手腕に関して本当に心から敬意を表すとともに、会議の最中に広瀬会長やNHKの方、新聞協会の方に生意気なことを申し上げてきたんですが、やはり激しい論争がない限りは改革も進歩もないということであえてそういう形での論争を吹っかけたということで、この場を借りて非礼をお詫びしたいと思います。ただ、それ自体は申し訳ないと思いますが、中身については俄然メディアが置かれている立場、そして自由な情報の砦を作るという観点からも必要だったのかなと思っています。当初のフォーラムの趣旨はBPOの話、FCCを作るという話になったのですが、本

音を言えば、両方とも必要ないというメディア環境の方が健全ではないかと。つまり、今ある放送事業者、通信事業者の方々が自主的にこういうことをきちんと対応するという社会を作る、メディアシステムを作るということの方が健全だったのではないかと今になって思います。それに関して、私自身の持論で言えば、記者クラブという日本にしかない制度を取っ払えばその第一歩になるのではないかとということを繰り返し申し上げてきたんですが、その文言が最終報告案に入ったということで改めて座長には御礼申し上げたい。最後になりますが、このフォーラムを作った前大臣の原口一博さんには、かなりの反発・圧力があつたと思うのですが、この会議を作っていただいたということで、この場にはいらっしやいませんが、御礼を申し上げたいと思います。

【濱田座長】 はい、ありがとうございます。それでは中村構成員お願いします。

【中村構成員】 中村です。コンテンツの規律の論議をすると、ともすると規制強化論とか行政組織論に傾きがちですが、今回幅広い論議ができたのではないかと思います。一つに収れんされる答えがあるわけではなくて、多様な意見、多様な立場がある中で、仕組みについて不断の見直しが必要であるという点が共有されれば良いのではないかと考えます。個人の意見としては報告書案の2ページの(キ)のところに留めていただきました。表現の自由を拡大するためには、メディアを拡張していくことが効果的であるということ、そしてそのためにインフラの整備、新しいメディアの開発、利用環境の整備といったことを進めることが必要だと言うことが私の基本的な考えでありまして、そういうことを考えている者がいるということをとどめていただければ存じます。議論の初めには日本版FCCといった情報通信行政を政治から独立させるというような話もあつたんですが、今はその逆に政治主導でいかに行政を組み立てるのかということが問われていますので、行政サイド、そして政治にはしっかりした運用をお願いする次第です。以上です。

【濱田座長】 はい、ありがとうございます。それでは、長谷部座長代理お願いします。

【長谷部座長代理】 どうもありがとうございます。私、個人の話になりますが、12月5日から国際憲法学会の世界大会がメキシコシティでございまして、世界中の憲法学者や関連する実務家が集まってくる会議でして、昨日帰国したんですが、そこで「メディアと憲法原理」というワークショップの司会をして参りました。これは一方ではインターネットの普及に伴う様々な課題、プライバシー侵害、著作権侵害の問題でありますとか、インターネットへのアクセスの保障ということを議論する場でもございましたが、他方で、マスメディアの多元性、公平性をいかにして保障していくか、それを通じて、デモクラシ

一、民主主義というものを支えていくかということも大きな課題の一つでありました。そういう議論を通じて、また、私30年近くメディアの研究をしている人間でございますけれども、私自身の感じでは、日本の放送メディアというのは、確かに問題点を抱えてはおりますが、世界各国の中で見れば、かなりマシな方であるという認識を持っております。ただそうは申してもそれに自足してはいけないわけでありまして、民主的な社会に生きる人々に必要な情報を社会全体に効果的に提供していくための努力をさらに続けていただければ、そのための議論を、国民各自で続けていただければとそういうことを考えているところであります。以上です。

【濱田座長】 はい、ありがとうございました。最後に私の番ですが、私の思いはこの「むすびにかえて」のところで、かなり率直に書かせていただきました。正直なところ、最初の頃はこれはえらい会議の座長を引き受けたな、さあどうするんだと思っていたのですが、やはり議論をすることの意味といいますか、それぞれがバラバラのことをいってらっしゃるようでも、議論をすることで、方向性、共通の了解が見えてくる。しばしばこうした会議というのはある方向が決まっています、そこに向けて議論するというものもありますけれども、本当にそれぞれのメンバーの方が自分たちの考えで判断しながら、それを通じて全体の方向が見えてくる。もちろん、逆に言うるとことん詰めるということは難しいのですが、大きな方向が見える。そして、これからの時代、大変な変化も大きい時代ですが、その中で言論・表現の自由を守っていくためには何が大切なのか、一番原理になるところが議論でき、共通了解が得られたという点は非常に大きなことだと思っております。もちろん、個々の論点については、別の機会でまだまだ詰めていくべきだと思いますが、やはり基本的な共通了解が得られたということに関連して申しますと、こうした言論・表現の自由にかかわる問題、メディアの在り方を考える議論においては、何か一つの方法を取れば、これで済むということでは決してなくて、いろいろな組み合わせを考えていく、そういうプロセスを常に動かしていく。メディアの側も一方では自主規制でということではあるんですが、自分達でルールを作るということを決して規制と考えずに、先ほど郷原さんもちょっと使われましたけれども、メディアを使う側の使命というものを果たすにはどうすれば良いのか、どういうルールの下に考えていけばいいのか。そういう姿勢で是非考えていただければと思いますし、そういう姿勢を国民は恐らくサポートするんだろうと思っております。私の方は、以上のような大きな感想を申し上げさせていただければと思います。

以上で、この会合についてのご感想を伺いましたが、「ちょっと忘れていた」ということはございますか。もし、ご感想ありましたら。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会合は以上となりますが、最後に平岡副大臣の方からご感想をいただければ。

【平岡副大臣】 総務副大臣の平岡秀夫でございます。本日も大変ご熱心にご議論いただきまして感謝いたします。片山大臣も大変関心を強く持っておりましたので、今日の会議にも是非出たいということでしたけれども、ご案内のとおり、予算編成、税制改正等大変厳しい日程の中でございますので、今日は出席できず、大変申し訳なく思っております。いろいろなご意見を今日もいただきまして、私も聞いていて、なるほどなと思いつつ聞いておりました。まず、総務省、事務局として申し訳なく思うところ、あるいは政治家として申し訳なくあるところ、多々あったように思います。この会議の途中で政務三役が全員変わってしまうという状況の中で、当初原口大臣が、このフォーラムに何を求めていたのかという点について、必ずしも人事異動後の私たちがしっかりとフォローできていなかったところもあるのではないかなとちょっと感じまして、その点は申し訳なく思っております。ただ、いろいろ御指摘ありましたけれども、例えば、後先生が、民主党なり政権党なりがどういう方向性をもって何を議論してほしいのかということを示しておく、これはたぶんこのフォーラムが始まる前の段階、始まった直後の段階で、そういうことを示していれば、もっと議論の中身も変わってきたのかもという気もいたします。ただ、座長から先ほど御指摘ありましたように、いろいろな方面の専門家の方々、有識者の方に集まっただき、多角的な議論をしたことによって、これからのICT分野、放送分野における通信・放送の自由の在り方について、大きな基本的な方向性が見えてきたのかなとも思います。それを踏まえて、丸山構成員の方から、問題提起型の議論がもっとできたらというご発言がありましたけれども、私たちも大きな方向性の中で、いろいろな発生している問題についてどう対応したら良いのかという点について、考えていきたいと思わずし、その時にはまた関係する皆様方にもご協力いただいて、しっかりと議論していただくことができるのではないかと思います。実は、浜井教授がポピュリズムの研究の視点から参加されたということを知りまして、私も同じような問題意識を政治家として持っております。かつて、私ある番組で少年法を改正すべきかという議論に参加した際に、私は少年法の存在は非常に大切だと思っているのですが、そうではない議論の中にどんどんと収録の過程で引っ張って行かれたことに関して、大変危惧を感じました。そのことが、

刑事政策だけでなく、その後の更正も含めた社会の在り方にいろいろと影響を与えてしまふ、こういう状況というのが本当に良いのだろうかと疑問に思った次第であります。まさにマスコミというものが作り出すいろいろな雰囲気といいますか、国民の意識というものがあるわけですから、マスコミにおいてもしっかりと、そして自覚を持って行動していただくことも必要だと。しかし、そこに我々政治家が強制的に入っていくとか、政府が強制的に入り込んでいくとか、これも許されないことだと思いますので、そのバランスといえますか、社会の仕組みの在り方をどうするのかということ、今日もお話がありましたように、常日頃、多くの方々、国民の方々がしっかり議論していくという社会を作っていかなければと感じた次第であります。今回のフォーラムは問題設定型ということにはなっておりませんでした、幅広い議論をしていただいたことで、これからあるべき社会の姿が見えてきたような気がします。参考にさせていただきながら、これからの我々の行政、政治に活かしていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

【濱田座長】 どうもありがとうございました。このフォーラムは、本日で終了となります。冒頭でご承認いただいたこの報告書を公表するという事になってまいります。これまで1年間にわたりまして、構成員・オブザーバの皆様には大変活発なご議論にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。これからそれぞれのお立場で、ここで行われた議論をさらに活発に展開していただければと思っておりますし、傍聴の皆様方、毎回たくさん来ていただいておりますが、そうした傍聴の皆様方におかれても、是非こうした議論を国民の間により広く広めていただく、そういうことにご協力いただければと思えます。それでは、このフォーラム、これで閉会いたします。誠にありがとうございました。

以上